

戸塚出張所トイレの利用停止について

このたび、戸塚出張所において、給排水設備等改修工事を実施することとなりました。

以下の期間中は、庁舎内トイレを御利用いただくことができませんので、庁舎敷地内に設置の仮設トイレを御利用ください。

来庁者の皆様には御不便をお掛けすることとなりますが、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

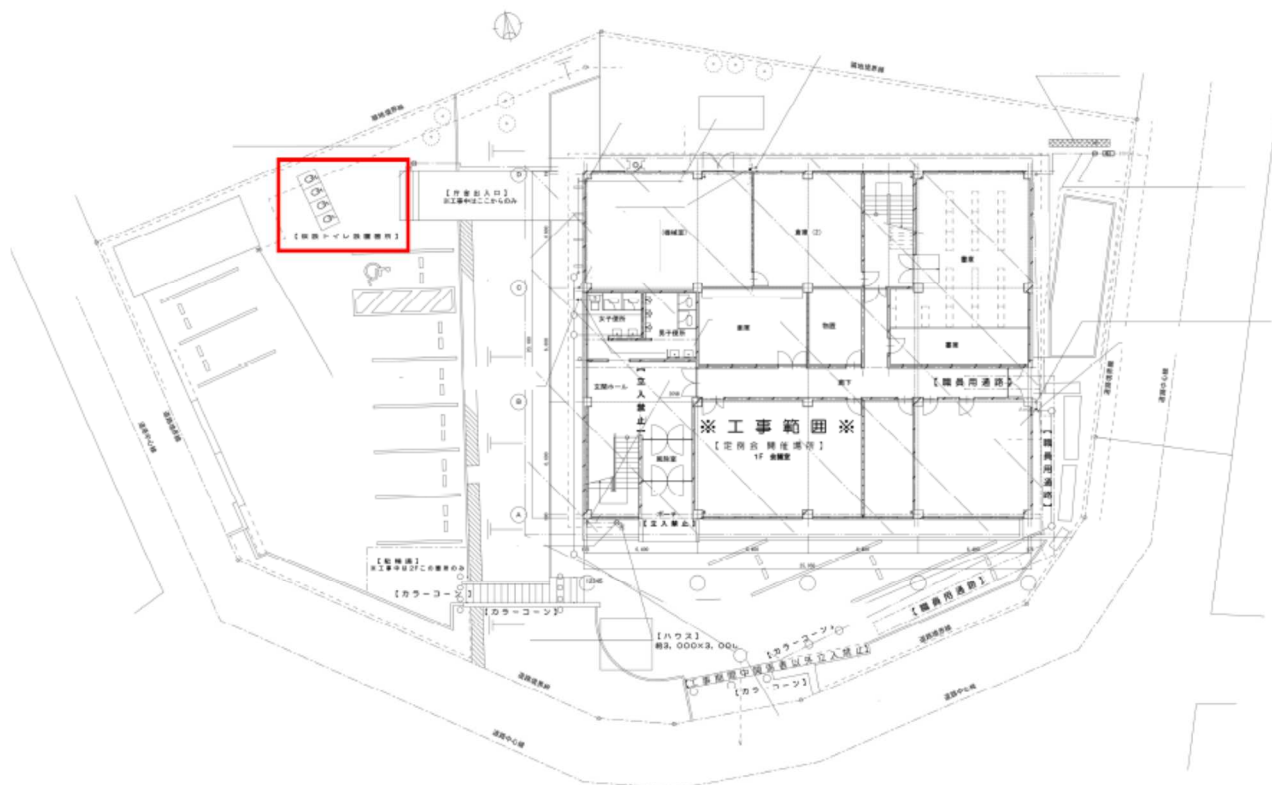
【利用停止期間】

令和5年10月11日(水)から同年10月20日(金)まで(予定)

実施者 株式会社スエナガ

電話 045-315-6079

横浜地方法務局戸塚出張所



赤枠については、仮設トイレ設置箇所となります。

竣工図書 1 施設図 1 設備等改修工事 34/100